明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔告　示〕
○文化財を登録有形文化財に登録する件（**文部科学**一七六）　一
○進入管制区を指定する告示の一部を改正する件（**国土交通**一二二一）　五
○自衛隊の設置する飛行場について公共の用に供すべき施設を指定する告示の一部を改正する件（**同**一二二二）　七
〔**官庁報告**〕
官庁事項
日本貸金業協会の業務規程の変更の認可に関する公示について（金融庁）　九
〔**公　告**〕
諸事項
**裁判所**
破産、免責、再生関係　三
**特殊法人等**
独立行政法人情報処理推進機構平成二十事業年度財務諸表、中日本高速道路株式会社工事完了、型式適合認定、企業年金基金解散関係　六
**地方公共団体**
行旅死亡人関係　二六
**会社その他**
**会社決算公告**　二七

## 告示

**○文部科学省告示第百七十六号**

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第五十七条第一項の規定に基づき、平成二十一年十一月二日付けをもって次の表に掲げる有形文化財を文化財登録原簿に登録したので、同法第五十八条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十一年十一月十九日

文部科学大臣　川端　達夫

| 名称 | 構造及び形式 | 所在地 |
|---|---|---|
| 旧島守発電所本館 | 木造平屋建、鉄板葺、建築面積一一四平方メートル | 青森県八戸市南郷区大字島守字持金沢三 |
| 旧島守発電所水槽 | コンクリート造、面積一九〇平方メートル | 青森県八戸市南郷区大字島守字持金沢三 |
| 旧島守発電所水圧鉄管路 | 鋼製、延長二一メートル、土台付 | 青森県八戸市南郷区大字島守字持金沢三 |
| 旧島守発電所余水路 | コンクリート造、延長五三メートル | 青森県八戸市南郷区大字島守字持金沢三 |
| 黒沢治助商店店舗 | 木造二階建、瓦葺、建築面積一〇〇平方メートル | 岩手県二戸市福岡字中町六他 |
| 黒沢治助商店主屋 | 木造平屋建、瓦葺、建築面積一一九平方メートル | 岩手県二戸市福岡字中町六他 |
| 黒沢治助商店渡廊下 | 木造平屋建、瓦葺、建築面積二一平方メートル | 岩手県二戸市福岡字中町六他 |
| 黒沢治助商店一番蔵及び二番蔵 | 土蔵造二階建、鉄板葺、建築面積一七五平方メートル | 岩手県二戸市福岡字中町六他 |
| 黒沢治助商店穀物蔵 | 木造二階建、鉄板葺、建築面積九三平方メートル | 岩手県二戸市福岡字中町六他 |
| 黒沢治助商店倉庫 | 木造二階建、鉄板葺、建築面積一二九平方メートル | 岩手県二戸市福岡字中町六他 |
| 黒沢治助商店門及び石塀 | 門　石造、間口三・六メートル、塀　石造、延長七・二メートル | 岩手県二戸市福岡字中町六他 |
| 黒沢治助商店防火塀 | 煉瓦造、延長四五メートル | 岩手県二戸市福岡字中町六他 |
| 旧杏華堂石田医院座敷蔵 | 土蔵造二階建、鉄板葺、建築面積五七平方メートル | 秋田県横手市増田町増田字上町五六他 |
| 旧長江八兵衛商店味噌蔵 | 土蔵造二階建、鉄板葺、建築面積五三平方メートル | 秋田県横手市増田町増田字中町六六 |
| 佐藤養助漆蔵資料館旧米蔵 | 土蔵造二階建、鉄板葺、建築面積四五平方メートル | 秋田県横手市増田町増田字本町五他 |